



2020年8月4日

各 位

上場会社名 五洋建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 琢三
コード番号 1893
上場取引所 東証・名証各一部
問い合わせ先 経営企画部長 畠山 秀樹
(TEL. 03-3817-7545)

株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、2017年6月27日開催の第67期定時株主総会で取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入いたしました。当初対象期間（2017年4月1日～2020年3月31日）終了後も本制度を継続するため、追加拠出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度を対象期間(2020年4月1日～2023年3月31日)の3年間継続するにあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を、みずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託（以下「本信託」）が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2020年8月19日(予定)
- (2) 追加信託金額 : 229,000,000円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 450,000株
- (5) 株式の取得期間 : 2020年8月19日から2020年8月31日まで(予定)
- (6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

3. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して給付される業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

①本制度の対象者

当社取締役および執行役員

②信託期間

2017年8月から本信託が終了するまで（本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

③信託金額

3事業年度ごとに、300百万円（内、取締役分150百万円）を上限として本信託に拠出します。ただし、追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、300百万円（内、取締役分150百万円）を上限とします。

④当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施し、新株発行は行いません。

本制度の概要につきましては、2017年5月10日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2017年8月28日付「株式給付信託（BBT）導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上